

11月15日

No. 239

人口
男
女
計
世帯数

9,021人
9,268人
18,289人
4,067戸



30日	29日	28日	27日	26日	25日	24日	23日	22日	21日	20日	19日	18日	17日	16日	15日	14日	13日	12日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	
消費者動向予測調査	麻生中道德教育発表会	鹿行青少年問題協議会	郡教育振興大会	選舉管理委員長会議	選舉管理委員会	年金相談、農業委員会	民生委員協議会	酪農組合役員会	選舉管理委員会、第十一回茨城県統計大会	選舉管理委員会、第十二回茨城県統計大会	例月出納検査	滞納整理	年金相談、農業委員会	青年会二十周年記念大会	選舉管理委員会、第十三回茨城県統計大会	明正選挙共同視察	選舉管理委員会、第十四回茨城県統計大会	選舉管理委員会、第十五回茨城県統計大会	選舉管理委員会、第十六回茨城県統計大会	選舉管理委員会、第十七回茨城県統計大会	選舉管理委員会、第十八回茨城県統計大会	選舉管理委員会、第十九回茨城県統計大会	選舉管理委員会、第二十回茨城県統計大会	選舉管理委員会、第二十一年度会	選舉管理委員会、第二十二回茨城県統計大会	選舉管理委員会、第二十三回茨城県統計大会	選舉管理委員会、第二十四回茨城県統計大会	選舉管理委員会、第二十五回茨城県統計大会

昭和四十六年一月から発足した農業者年金制度がこのたび改正され昭和五十年一月一日から実施されます。今度の改正で大へん有利になります。た。改正された主な点は次のとおりです。

一、給付水準の大巾な引上げ

経営移譲年金と農業者老齢年金の額が別表のとおり二倍に引上げられました。

三、物価スライド制を

将来の物価の変動に応じて年金額が自動的に改正されておりました。

農業者年金が改正されました

二、保険料も改正される

保険料も改正され、月額千六百五十円になります。なお、国からこれに上のせして保険料の七分の三に相当する額が補助されます。

四、出嫁ぎ期間を年金受給資格期間に通算される

五、離農給付金は二・二倍に

高令のため年金に加入出来ない人が離農した場合の給付金の額は三十五万から十七万円に引上げられ、その他の人々が離農した場合は十五万から三十三万円に引上げられました。

六、その他の改正されたところ

(一)給付金は税金の対象から除外されました。

年金給付は昭和五十一年より始まります。農業者だれもがこの恩恵を受けられるよう加入して下さい。くわしいことは農業委員会事務局又は農協共済課でお尋ね下さい。

実施月日	時 間	場 所
1回目 11. 18	午後1.30~3.00	行方幼稚園
2回目 11. 19	"	太田分館
11. 20	"	小高幼稚園
11. 21	"	大和第一小
11. 22	"	二小
12. 12	"	三小
12. 13	"	麻生公民館

年金給付額の新旧対象表

保険料納入済期間	経営移譲年金		農業者老令年金	
	新	旧	新	旧
5年	17,600円	8,000円	2,200円	1,000円
20年	35,200	16,000	8,800	4,000
25年	44,000	20,000	11,000	5,000
30年	52,800	24,000	13,200	6,000

註 (1)金額は月額です。

(2)経営移譲年金は60才から64才の間の給付額であり65才以降は上の表の1/10の額となります。



第七回臨時町議会が十月十四日開催され、一議案が原案どおり可決されました。
(議案第56号)

第一工区、町道大和一号線改良工事契約について

第一工区、(一括)の請負について指名競争入札の結果、契約金額二千百万円で、朝日工務店(鉢田町)が、工事をすることになったものです。工期は、本年十月十七日から翌年三月十五日までの百五十日間です。

大和一号線の工事契約

第七回臨時町議会

大和一号線の工事契約

第七回臨時町議会</

住みよいまちづくり 新しい用途地域の都市計画(一)

人口や産業が集中してさまざまな活動が行なわれる都市では、ほうつておくといろいろの用途や形態の建物が無秩序に建築されます。その結果騒音、悪臭、日照防害などにより生活環境が悪化するばかりでなく、生産、交通、リエーションなどの都市の機

指定を受けることになりまし

た。最終決定は、昭和五十年度になる予定ですが、とりあえず、その概要について、数回にわたりお知らせします。

用途地域には、第一種居住

専用地域、第二種居住専用地

域、住居地域、近隣商業地域

商業地域、準工業地域、工業

地域、工業専用地域の八種類

がある、それぞれの地域に

用途地域の主なねらいは次

新規の用途地域のねらい

これまで多くの都市で用途

地域、週辺の住民に対して日

用品を供給する商業などの利

便を増すための近隣商業地

域、各種の商業施設が集まる商業

業務の利便を増すための商業

地域、環境の悪化をもたらす

おそれのない工業の利便を増

す準工業地域、工業の利便を増

すこのようにして、住環境の

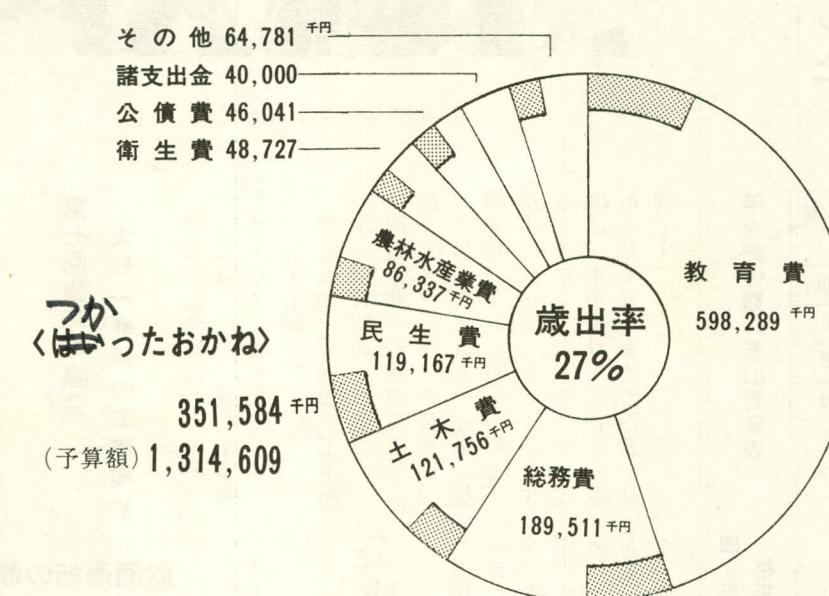
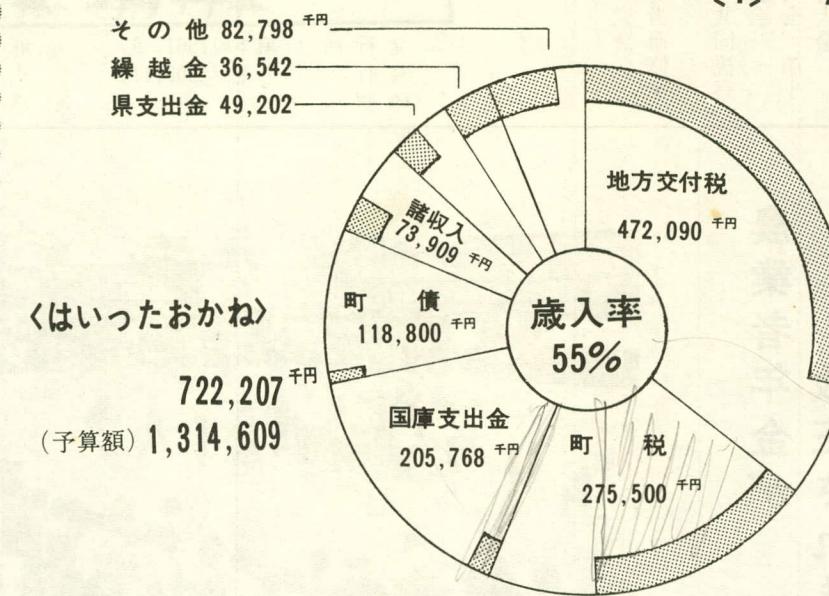
保護の強化を主眼として用途

の純化がはかられることにな

りました。

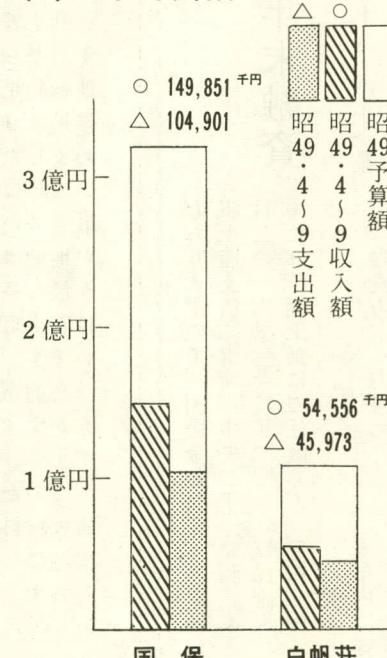
町のさいふ(財政事情書)を公表

[1] 一般会計



S 49. 9. 30現在

[2] 特別会計



	土地	建物
学	4,608m ²	1,933m ²
公	263,513	21,331
山	16,682	3,401
原	13,289	2,798
その他の土地	89,214	
白	3,990	
帆	12,091	
荘	1,626	2,016
合	405,013	31,479

	乗用車	トラック	小型ローラー	1台
広	1	2	2	2
大	2	1	1	1
小	2	3	1	3
型	1	1	2	1
ダ	1	1	2	2
ン	1	1	1	1
ブ	1	1	1	1
タ	1	1	1	1
イ	1	1	1	1
ヤ	1	1	1	1
シ	1	1	1	1
ョ	1	1	1	1
ベ	1	1	1	1
ル	1	1	1	1
ル	1	1	1	1
ラ	1	1	1	1

県農業信用協会出資金	680千円
県信用保証協会出資金	1,100
県漁業信用基金協会出資金	600
県文化福祉事業団出資金	143
国保療報酬支払基金子託金	554
県畜産物衛生指導協会出資金	110

麻生小学校改築基金	13,011千円
土地開発基金	828
国民年金印紙購入基金	6,000
財政調整基金積立金	75,441
公民館建設基金	22,497
国保支払準備基金	6,400

戸籍の窓口

町の財政事情については、毎年二回定期に公表することになっていますが、今回は、昭和四十九年四月一日から昭和四十九年九月三十日までの間における財政の動向についてお知らせいたします。一般会計は、六月及び、九月に十五万五千円を組み、現予算十三億一千四百六十万九千円となりました。本年度の重点事業のうち、麻生小学校第一

期工事、町道大和一号線改良工事等は、それぞれ着工し順調に建設が進められていますが、国の総需等抑制の影響により、國庫補助及び起債等の歳入に、また不確定の要素があり、今後の動向には、予断を許せない状況です。行方小学校の防音校舎建設も國庫補助未確定のため着工が遅れていますが、年度内事業完成を目指し努力をつづけています。皆様のご理解をいただき、ご協力をお願いする次第です。

1. 土地及び建物
2. 物品
3. 出資による権利
4. 基金

氏名
藤枝美也子
北沼秀一
永作利幸
大原秀進
正道ミツ

世帯主
公夫富田所

	未償還額
道整備	1,860千円
教育施設	186,148
公営住宅	16,345
港湾設備	8,905
市町村民税臨時減税補てん債	133
農業構造改善事業債	730
国民宿舎建設事業債	844
柔剣道場建設事業債	38,702
公民館用地取得事業債	18,000
合 計	278,667

[4] 住民の税負担 S 49. 9. 30現在

	調定額	一世帯当り	
		調定額	収入済額
町民税	119,278千円	29,321円	16,110円
固定資産税	90,136	22,157	11,850
軽自動車税	5,412	1,330	1,313
たばこ消費税	16,796	4,129	4,129
電気料金	5,984	1,471	1,471
土地保有税	36,949	9,083	6,525
計	274,555	67,491	41,398
国民健康保険税	124,768	30,671	12,724